

令和3年度青森県職員の募集案内
(社会福祉士)

1 採用予定人員 社会福祉士 若干名

2 受験資格 次の(1)及び(2)の要件を満たす者で活字印刷文による出題に対応できる者

(1) 昭和52年4月2日以降に生まれた者

(2) 社会福祉士の資格を有する者又は令和4年6月30日までに社会福祉士の資格を取得する見込みのある者。ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

| 試験日 | 試験会場 | 試験 | 方法 | 内 容 | 配点 基準 |
|---|--------------|------|------|---|----------|
| 令和3年 11月13日(土) (9:00 開場) (9:30 試験開始) | 青森県立 中央病院 | 筆記試験 | 専門試験 | 職務の遂行に必要な専門的知識及び能力について、大学卒業程度の記述式による筆記試験を行います。(70分) | 150 |
| | | | 論文試験 | 公務員として職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について記述試験を行います。(理解力、主体性、論理性、表現等を評価)(1題、800字程度、60分) | 100 |
| | | 面接試験 | 面接試験 | 人物について、個別面接により試験を行います。(協調性、積極性、堅実性、資質、表現力、態度等を評価) | 250 |

4 受験手続

(1) インターネットによる方法(※可能な限りこの方法によって申込みしてください。)

| | |
|-----------|--|
| 受験申込方法 | 青森県立中央病院ホームページ(https://aomori-kenbyo.jp/recruit)を經由して「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし所定の事項を入力してください。具体的な手続方法については、ホームページで確認してください。 |
| 受付期間 | 9月6日(月)午前8時30分から10月29日(金)までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付けます。 |
| 受験票等の交付 | 11月5日(金)に青森県立中央病院ホームページ(https://aomori-kenbyo.jp/recruit)に「受験番号一覧表」、「受験票」及び「写真票」を掲載しますので、第1次試験前日までに必ず確認し、所定の方法により「受験票」及び「写真票」を作成してください。 |
| 面接カード等の提出 | 受験申込後、「面接カード」を作成の上、封筒の表に「採用試験資料」と朱書き、10月29日(金)までに下記申込先へ郵送により提出してください。 また、職種に係る国家資格、特殊技能等を有する場合は、免許状等の写し(1部・A4サイズ・白黒可)を同封してください。 |
| その他 | 受験申込後、電話で内容確認をする場合があります。「017-726-0000」から電話があった場合は、応答をしてください。また、折り返しの電話は「017-726-8315」宛てにしてください。 |

(2) 郵送または持参による方法

| | |
|----------|--|
| 受験申込方法 | 青森県立中央病院ホームページ (https://aomori-kenbyo.jp/recruit) から受験申込書と受験票の様式をダウンロードしてください。所定の事項を記入後下記申込先へ提出してください。 ※ 封筒の表面に「採用試験申込」と朱書。 ※ 受験職種に係る国家資格、特殊技能等を有する場合は、「免許状等の写し」(A4版)を添付。 |
| 受付期間 | 9月6日(月)から10月29日(金)まで(郵送の場合は、10月29日(金)までの消印有効) |
| 受験票等の交付 | 受験票は、11月5日(金)に発送します。受験票が11月9日(火)までに不着の場合は、速やかに下記問合せ先へ連絡してください。 |
| 面接カードの提出 | 受験申込後、「面接カード」を作成の上、封筒の表に「採用試験資料」と朱書し、10月29日(金)までに下記申込先へ郵送により提出してください。(受験申込書と同封可。) |
| その他 | 受験申込後、電話で内容確認をする場合があります。「017-726-〇〇〇〇」から電話があった場合は、応答をしてください。また、折り返しの電話は「017-726-8315」宛てにしてください。 |

6 合格から採用まで

- (1) 合格者には病院局から文書でその旨を通知するほか、青森県立中央病院のホームページに合格者の受験番号を掲載します。(試験の合格発表は11月下旬の予定です。)
- (2) 合格者のうち、社会福祉士の資格を有する者については、原則として令和4年4月1日付けで採用します。
- (3) 合格者のうち、社会福祉士の資格を取得する見込みのある者については、令和4年4月1日付けで採用しますが、令和4年6月30日までに社会福祉士の資格を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。
- (4) 合格者は、採用後、病院局等において、医療チームの一員として、患者の社会復帰や社会参加に向けて、各種相談に応じ、必要な助言・指導・調整等の業務に従事します。
- (5) 初任給は、182,200円(大学卒)を基礎として、経験年数に応じて加算され、このほか、支給条件に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

7 問合せ・受験申込先

〒030-8553 青森市東造道 2-1-1 青森県病院局 総務課 採用担当 電話 017-726-8315

試験会場案内

○ 試験会場

青森県立中央病院 青森市東造道 2-1-1

